

鳥羽志勢だより

11月1日発行
2019(令和元年)



国府白浜海岸（志摩市阿児町国府にて）

鳥羽志勢広域連合

- 鳥羽市
- 志摩市
- 南伊勢町



写真撮影地
(阿児町国府)



鳥羽志勢クリーンセンター

〒517-0043
三重県鳥羽市白木町247番地10

【衛生課】TEL 0599-25-9850 FAX 0599-25-9851



やまだエコセンター

〒517-0203
三重県志摩市磯部町山田800番地

【環境課】TEL 0599-56-0530 FAX 0599-56-0531



事務所

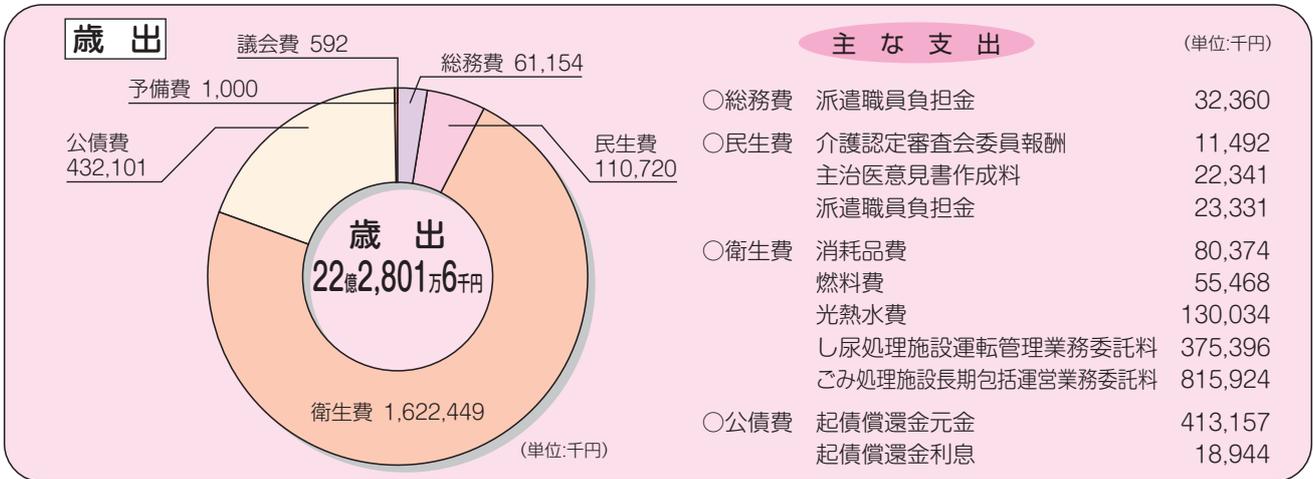
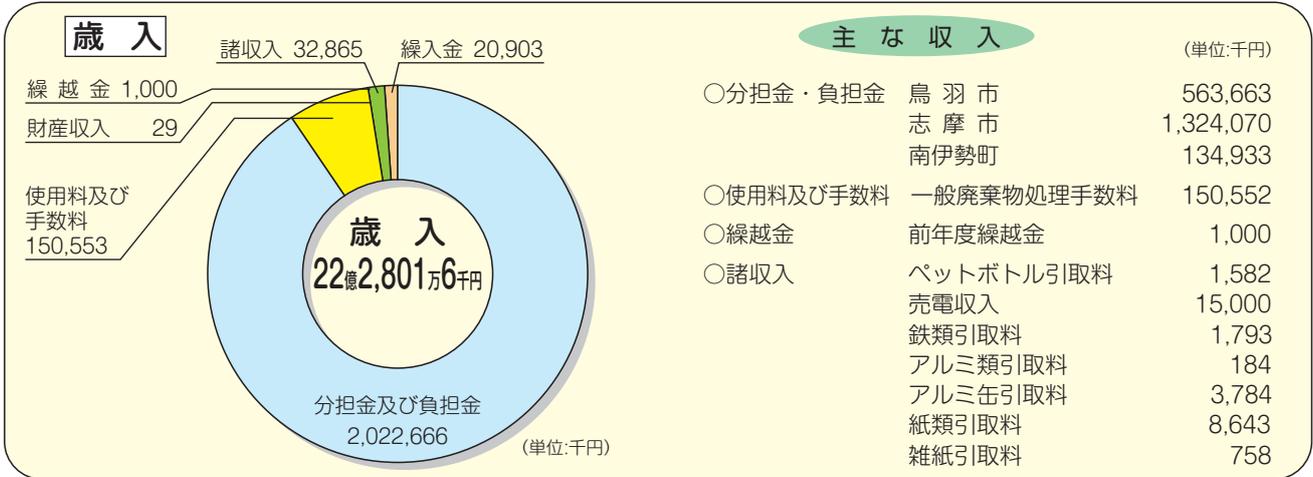
〒517-0214
三重県志摩市磯部町迫間22番地

【総務課】TEL 0599-56-1030 FAX 0599-56-1023

【介護保険課】TEL 0599-56-1050 FAX 0599-56-1022

令和元年度当初予算

令和元年度当初予算の状況については次のとおりです。



平成 30 年度鳥羽志勢広域連合人事行政の運営等の状況の報告

人事行政の運営等の状況について、鳥羽志勢広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び地方公務員法に基づき、平成 30 年度の状況を報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

広域連合の職員は、連合職員と構成市町からの派遣職員で構成されています。

区分	総務課	介護保険課	環境課	衛生課	合計
職員数	5 人	5 人	3 人	7 人	20 人

※職員数には議会、監査委員、選挙管理委員会を含む。また、臨時的任用職員及び嘱託職員を除く。

種別	連合職員	派遣職員			合計
		鳥羽市	志摩市	南伊勢町	
職員数	9 人	2 人	8 人	1 人	20 人

2 職員の人事評価の状況

平成 30 年度は連合職員 (9 名) を対象に、地方公務員法第 23 条の 2 第 1 項に基づく人事評価を実施しました。また、派遣職員については、派遣元の人事評価制度に基づき実施しました。

3 職員の給与の状況

①構成市町から派遣されている職員の給与は、一部の手当 (時間外勤務手当等) を除き派遣元から直接支給され、相当額を広域連合から負担金として派遣元へ支払われています。

② 連合職員の給与費の状況

職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	手 当	一 時 金	計(B)	
9 人	27,081 千円	4,163 千円	10,632 千円	41,876 千円	4,653 千円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間		休 憩 時 間	休 日
始業時間	終業時間		
8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日

5 職員の休業に関する状況

休業取得者はありません。

6 職員の分限及び懲戒処分等の状況

分限処分者及び懲戒処分者はありません。

7 職員のサービスの状況（広域連合職員の年次有給休暇の取得状況）

平均取得日数	14.6日
--------	-------

8 職員の退職管理の状況

退職者はありません。

9 職員の研修の状況

研修機関による研修……ステップアップ研修、プレゼンテーションスキル研修、交通安全研修、三重地方財政アカデミー研修等
 広域連合による研修……AED 講習、交通安全研修

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ① 公務災害の発生状況……公務災害はありません。
- ② 健康診断の実施状況……健康診断を実施しました。
- ③ 公平委員会事務の報告状況……不利益処分に関する審査請求等はありません。

11 等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

地方公務員法第58条の3の規程に基づき、鳥羽志勢広域連合における等級及び職制上の段階ごとの行政職の連合職員数を公表します。

行政職給料表（一）

職務の級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職 名	人	人	%	段 階
1 級	定型的な業務を行う職務 (一般職員)	0	0.0	係	0	6	100.0	係 員
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (一般職員)	3	50.0	係	2			
3 級	相当困難な業務を行う主査等の職務 (主査、一般職員)	3	50.0	係 主 査	4 0			
4 級	困難な業務を行う係長・主査の職務 (係長、主査)	0	0.0	主 査 係 長	0 0	0	0.0	係 長 級
5 級	特に困難な業務を行う課長補佐・係長の職務 (課長補佐、係長)	0	0.0	係 長 課長補佐	0 0			
6 級	課長・局長の職務 (課長、局長)	0	0.0	課 長 局 長	0 0	0	0.0	課 長 級
合 計		6	100.0					

情報公開の実施状況

平成 30 年度の実施機関別の公文書公開請求件数と処理状況をお知らせします。

実施機関	請求件数	公開に関する決定の状況					不服申立て
		公 開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	
広 域 連 合 長	3	1	2	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	1	2	0	0	0	0

介護保険について

介護サービスを利用するには
要介護度の認定を受ける必要があります



介護サービスを利用するには、認定調査を受け、要介護度の認定を受ける必要があります。

認定調査はご本人と、日常の様子を知る家族等が同席して、自宅や病院・施設等で行います。

調査は聞き取りのほか、身体機能（関節の動く範囲）や起居動作（起き上がり・立ち上がり）など、実際に行動していただく調査もあります。



また、排泄や食事摂取の方法、薬や金銭の管理状況など、日頃の生活の様子等もお聞きします。

調査は1時間程度かかります。

日常の様子をできるだけ正確にお伝えいただき、適切な認定ができるようご協力をお願いします。



鳥羽市・志摩市で要介護認定を受けている方は **5,337** 人
(昨年同月より17人増)

要介護度別 認定者数(実人数)【令和元年9月30日現在】

市別	軽度 ← → 重度 (単位: 人)							合計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
鳥羽市	129 (135)	151 (153)	356 (355)	250 (271)	181 (190)	206 (203)	138 (154)	1,411 (1,461)
志摩市	369 (288)	478 (448)	922 (871)	688 (761)	568 (594)	531 (530)	370 (367)	3,926 (3,859)
合計	498 (423)	629 (601)	1,278 (1,226)	938 (1,032)	749 (784)	737 (733)	508 (521)	5,337 (5,320)

※下段()内は1年前の認定者数

管内の人口【令和元年9月30日現在】 (単位: 人)

市別	65歳以上人口	高齢化率
鳥羽市	6,947	37.41%
志摩市	19,258	38.93%
合計	26,205	38.52%



お問い合わせ先

鳥羽志勢広域連合 介護保険課 ☎ 0599-56-1050

鳥羽志勢クリーンセンター からのお願い

鳥羽志勢クリーンセンターでは、鳥羽市、志摩市、南伊勢町から搬入されるし尿や浄化槽汚泥の処理を行っています。しかし、各家庭などから収集され、当施設に搬入されるし尿等に油、紙おむつ、プラスチックなどの不純物が混入していると、適正な処理に支障をきたす恐れがあります。当施設の機能を十分に発揮し、今後も適正な処理を行うため、ご注意ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

資源化肥料「ゆうきいっぱい」のご利用について

当施設では、受け入れたし尿等を処理し、乾燥させて作った資源化肥料「ゆうきいっぱい」を無料でお渡ししています。(お渡しは当施設にて行っています)

鳥羽市、志摩市、南伊勢町にお住まいの方でご利用を希望される方は、直接窓口にお越しいただくか、お電話でも受付をしております。

1袋15kg入です。畑や田んぼのほか花壇などでぜひご利用ください。

「ゆうきいっぱい」のお問い合わせ先
 鳥羽志勢広域連合 衛生課 (鳥羽志勢クリーンセンター)
 住所：〒517-0043 三重県鳥羽市白木町247番地10
 ☎：0599-25-9850

資源化肥料
 「ゆうきいっぱい」
 1袋：15kg



「公園」の利用について

当施設では、どなたでもご利用できる公園を設けています。公園にはトイレも設置していますので、ドライブや車通勤の休憩などにご利用ください。

鳥羽志勢クリーンセンターの稼働状況について

平成30年度については、年間で53,023klのし尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、安全に適正な処理を行いました。

平成30年度 し尿及び浄化槽汚泥搬入量

市 町	鳥羽市	志摩市	南伊勢町	合 計
搬 入 量	9,755kl	37,716kl	5,552kl	53,023kl

当施設の水質検査結果については下表のとおりです。

今後とも、皆さまに安心していただける施設を目指し、維持・管理を行ってまいります。

放流水 水質検査結果

項 目	基 準 値	検 査 結 果			
		平成 30 年	平成 31 年	令和元年	
		12 月	2 月	6 月	8 月
B O D (生物化学的酸素要求量)	5 mg / ℓ 以下	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満
C O D (化学的酸素要求量)	3 mg / ℓ 以下	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満
S S (浮遊物質量)	3 mg / ℓ 以下	1.0mg / ℓ未満	1.0mg / ℓ未満	1.0mg / ℓ未満	1.0mg / ℓ未満
ア ン モ ニ ア 性 窒 素	1 mg / ℓ 以下	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満	0.5mg / ℓ未満

やまだエコセンター からのお知らせ

ごみの適正な分別についてご協力ください

お願い

やまだエコセンターに搬入されたごみの中に、分別されていない物や搬入できない物が混入していることがあります。この1年間に下の写真のようなごみが混入していたので紹介し、適切な分別方法をご案内します。

適正な分別により作業員のケガや機械の故障など重大な事故の予防となりますので、ご協力をお願いします。

プラスチック製の製品
(バケツ、ハンガー、洗濯バサミなど)



『不燃ごみ』・『その他プラスチック製容器包装』ではなく、『可燃ごみ』として指定ごみ袋に入れて集積所へ出してください

ガラス・陶器



● 鳥羽市の方 ●
リサイクルステーションに設置されている『ガラス・陶磁器類』のかごに出してください

● 志摩市の方 ●
『ガラス・陶器類』として『金属類など、もやせないごみ』とは分け、別々の指定ごみ袋に入れて集積所へ出してください

パソコン、ノートパソコン



● 鳥羽市の方 ●
リサイクルステーションに設置されている『小型家電』のかごに出してください

● 志摩市の方 ●
パソコンのメーカー等に回収申込みをしてください

その他、やまだエコセンターに直接搬入できないものの一例

- 建築廃材・農業用廃材・漁網など漁業用廃材、園芸用土、コンクリート、産業廃棄物に該当するもの
- 家電リサイクル製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）
- 消火器・ガスボンベ ● ガラス・陶器類 ● 自動車のタイヤ・部品 ● パソコン・ノートパソコン
- マットレス・ソファ（スプリングの入ったもの）

◆ 詳しくは「家庭ごみの分け方・出し方分別辞典」（鳥羽市）または、「資源とごみの分け方・出し方」（志摩市）のパンフレットをご確認ください。

お問い合わせは

やまだエコセンターへの直接持込等に関すること

鳥羽志勢広域連合 環境課
(やまだエコセンター)
☎ 0599-56-0530

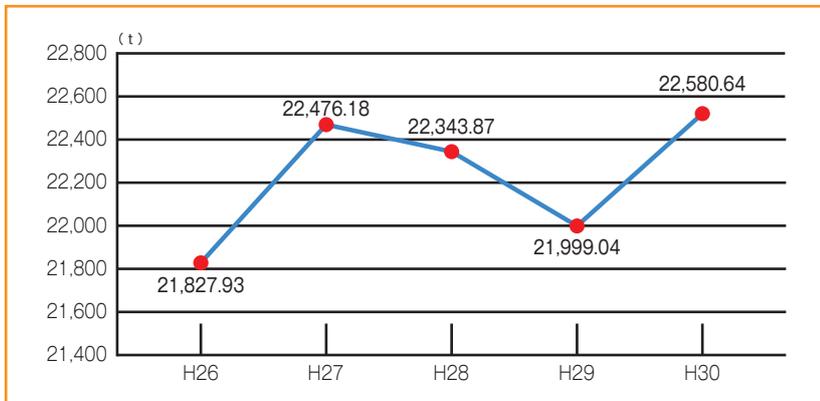
集積所・収集日等に関すること
ガラス・陶器類の処理に関すること

鳥羽市役所 環境課
☎ 0599-25-1149

志摩市役所 ごみ対策課
(阿見清掃センター内)
☎ 0599-43-7940

平成30年度のごみ搬入量を報告します

可燃ごみについて



可燃ごみ搬入量の推移

左の図はやまだエコセンターに搬入された可燃ごみの推移です。平成30年度は22,580.64 tで平成29年度より581.6 t (約2.6%) 増加しました。増加要因は、答志島清掃センターの休止や火災・台風被害による罹災ごみの増加によるものと推察されます。

また、各市別の搬入量を見ると、鳥羽市、志摩市共に前年度より増加しており、平成30年度の搬入割合は鳥羽市35%、志摩市65%となっています。

引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

【各市別搬入量】

	H26	H27	H28	H29	H30
鳥羽市	7,632.89	7,638.19	7,605.87	7,396.90	7,836.18
志摩市	14,195.04	14,837.99	14,738.00	14,602.14	14,744.46
合計	21,827.93	22,476.18	22,343.87	21,999.04	22,580.64



再資源化について

資源ごみ搬入量

平成30年度は資源ごみとして **3,688.89t** の搬入があり、再利用できる資源化物として **2,344.57t** を搬出しました

やまだエコセンターでは不燃ごみ、びん、缶、紙類、プラスチック製容器包装、ペットボトルなどを回収してリサイクルしています。平成30年度の搬入量の内訳は以下のとおりです。

【資源ごみ搬入量の内訳】

不燃ごみ 452.25t びん 386.85t プラスチック製容器包装 386.81t 雑紙 129.10t
 廃蛍光管・乾電池 33.33t 缶 111.68t ペットボトル 133.13t 紙類 886.81t
 トレイ類 12.09t 混載ごみ 1,156.84t

平成30年度 資源化物売却額は **34,401,581 円** でした

発電量

平成30年度の発電量は **7,423,072kWh** でした

やまだエコセンターではごみ処理した時に出る熱を利用して蒸気を発生させ、その蒸気でタービンを回して発電を行っています。発電した電力は施設内で使用し、余った電力は電力会社へ売却しています。今後もより多くの売電量を確保できるように発電量の維持や節電等を行っています。

平成30年度 売電収入額は **18,145,948 円** でした

鳥羽志勢広域連合議会

平成30年 第2回 定例会

平成30年11月21日に鳥羽志勢広域連合第2回議会定例会が、鳥羽志勢クリーンセンターにおいて開催されました。

審議された議案は次のとおりです。

● 報告された議案

● 専決処分報告について（損害賠償の額を定めることについて）

● 可決された議案

● 平成30年度鳥羽志勢広域連合一般会計補正予算（第1号）

● 認定された議案

● 平成29年度鳥羽志勢広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

平成31年 第1回 定例会

平成31年2月14日に鳥羽志勢広域連合第1回議会定例会が、鳥羽志勢クリーンセンターにおいて開催されました。

審議された議案は次のとおりです。

● 可決された議案

● 平成30年度鳥羽志勢広域連合一

● 一般会計補正予算（第2号）

● 鳥羽志勢広域連合広域計画の変更について

● 平成31年度鳥羽志勢広域連合一般会計歳入歳出予算

平成31年 第1回 臨時議会

平成31年4月11日に鳥羽志勢広域連合第1回議会臨時議会が、鳥羽志勢クリーンセンターにおいて開催されました。

審議された議案は次のとおりです。

● 可決された議案

● 動産の買入れの契約について

令和元年 第1回 臨時議会

令和元年5月24日に鳥羽志勢広域連合第1回議会臨時議会が、鳥羽志勢クリーンセンターにおいて開催されました。

審議された議案は次のとおりです。

● 鳥羽志勢広域連合議会副議長選挙

副議長

坂倉 広子氏（鳥羽市）

● 同意された議案

● 鳥羽志勢広域連合議会運営委員

● 会委員の選任について

河村 孝氏（鳥羽市）
坂倉 紀男氏（鳥羽市）

● ごみ処理施設調査研究特別委員会委員の選任について

南川 則之氏（鳥羽市）
河村 孝氏（鳥羽市）
坂倉 広子氏（鳥羽市）
坂倉 紀男氏（鳥羽市）

● 可決された議案

● 損害賠償の額を定めることについて

● 動産の買入れの契約の変更について

※鳥羽市からの

議会議員決まる

令和元年5月15日の鳥羽市第1回定例会で鳥羽志勢広域連合議会議員の選挙が行われ、南川則之議員、河村孝議員、坂倉紀男議員が新たに選出され、坂倉広子議員が再選されました。



今号の表紙（国府の白浜）

太平洋に面し、遠浅で緩やかなカーブを描く海岸で、広々とした砂浜が続き、浜の南部には松原が広がります。

サーフィンができる海岸として有名で、年間を通じ多くのサーファーが訪れています。最近では2018年に全日本サーフィン選手権大会が行われました。

また、南に隣接する松原海水浴場は波が穏やかで透明度が高く、三重県の令和元年度水質調査では「AA」と判定されています。

構成市町の世帯数と人口

市町名	世帯数	人口(人)
鳥羽市	8,458	18,572
志摩市	22,795	49,463
南伊勢町	5,946	12,423
合計	37,199	80,458

（令和元年9月30日現在）

編集・発行／鳥羽志勢広域連合

資源保護のために再生紙を使用しています。